

生活保護制度の基準引き下げに伴う市民の生活支援について

生活保護世帯及び低所得者層の生活への影響



横倉きん 議員

問 ①夫婦、子ども2人世帯の生活扶助費の推定削減額。②就学援助制度の対象者への影響はあるか。生徒会費、PTA会費、部活動費などは支給対象が、また、就学援助項目として予算化の検討はあるか。③住民税が非課税の世帯は改定により課税世帯になるのか。④国保税の減免措置を受けている世帯の影響。⑤生活保護基準額の引き下げが最低賃金の引き上げに及ぼす影響と経済施策。⑥笠間市として、国に生活保護の引き下げをやめるよう要望すべきではないか。

答 市長

⑤最低賃金制度と生活保護制度は制度の趣旨、内容等が異なり、直接連動せず、労働者

の所得の増加を図る現政府の方針等を踏まえると、一概に最低賃金が引き下げられるとは考えていない。地域経済は広範な分野と職種で成り立つ一方で、人口減少等の厳しい現実もある。市は農業の担い手育成、商業や金融の支援、企業誘致等に今後とも積極的に取り組む。

答 福祉部長

①三年間の生活保護基準額の段階的見直しで25年8月に5千円程度、27年度以降は1万5千円程度の減額になると推計する。③現段階では把握できない。④国保税の減免措置を受けている世帯は一部影響がある。⑥生

介護保険制度の生活援助時間の改善、介護ヘルパーの待遇改善について

笠間市の高齢者と独居老人の現状

問 ①笠間市の高齢者と独居老人の現状と将来の増加の推定。②高齢者増加に伴う介護ヘルパーの増員予測。③要介護認定者で介護サービスを受けている高齢者の現状・地区別の利用者人数。④平成24年4月の介護保険制度改定による援助サービスの実態。⑤改定によるヘルパーの待遇改善の状況。⑥施設の増設計画は、将来の高齢者の増加に対応できると判断している

答 福祉部長

①65歳以上の高齢者人口は平成25年1月末現在1万9856人、26年10月1日には2万786人、34年には2万2761人になると推計。ひとり暮らしの高齢者は、増加傾向にあり22年は2084世帯で5年前より約30%増加。③25年1月現在、要介護者認定数2871名の内、介護サービス

活保護費の引き下げに伴う影響は、26年度以降の税制改正での対応も検討していると聞く。基準額の定期的な見直しは必要であり、生活保護費の引き下げ中止を国に要望することは考えていない。

答 教育次長

②国の制度の詳細が示されておらず把握できない状況。今後とも国の動向を注視する。準要保護世帯は生徒会費、PTA会費、部活動費等は支給の対象外であり、全国的にも支給している自治体は非常に少ない状況であり、これらを支給の対象として考えてない。

利用者は2424名。地区別では笠間地区930名、友部地区944名、岩間地区506名、市外が45名。④従来のサービスを受けられなくなったとの報告はなく、市の窓口でも相談は受けていない。⑤事業者がヘルパーの増員・待遇改善を実施。市は職員の資質向上のため、国が求める介護

県地域原子力防災計画について

原子力災害対策における計画

問 ①避難所の確保と放射能の安全対策の状況。②避難時の輸送手段の確保。③避難先は風向きの変化に即時対応できるか。④放射線の感受性の高い妊婦、乳幼児などへの対策。⑤生活弱者や医療支援を受けている人に対する対策。⑥老人介護施設入居者、在宅介護者の対策。⑦原子力災害があったら、避難が困難であることを市長は関係機関との協議の場でよく説明してほしい。

答 副市長

①避難作業の主体は茨城県が担う。具体的な対応は県の避難計画策定を待って講じる。②避難時の輸送手段はバス輸送が考えられるが、県の避難計画を待って検討。③原子力災害発生時には、国、県、市町村、関係機関が設置する災害対策本部が

キャリア段位制度の活用を事業者へ働きかけている。⑥特別養護老人ホームの新設は計画的に施設整備を進めている。将来の高齢者の増加は27年度からの第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画で待機者等を考慮した上で検討する。

答 市長

100万人の避難移動は非常に困難であると思うが、県は避難計画を策定している最中で、それを踏まえて市も計画を作成する。



鈴木貞夫 議員

笠間市防災計画について（原子力災害対策）

住民の安全・安心を守り住みよいまちづくりを実現するために

定した風水害対策、地震対策とあわせてパンフレットなどを作成するほか、出前講座など機会あることに災害に対する備えを

問 県は40パターンのシミュレーションを計画し、それによって避難計画を示すと聞かれましたが、内容がわからなければパブリックコメントのしようがない。今後、市は避難計画をどのようにつくり、市民に周知徹底するのか。

答 副市長

茨城県からは避難方法の具体的な内容は示されていない。原子力災害対策計画のパブリックコメントについては、2月26日の防災会議で了承された計画案を3月21日からホームページや公共施設に備えて周知し、ご意見を伺う。市民への周知方法は、既に決定した風水害対策、地震対策とあわせてパンフレットなどを作成するほか、出前講座など機会あることに災害に対する備えを

説明する。

問 国が指示する3月18日まで避難計画ができるのか。

答 市長

国、県が中心になって避難計画等の作成をしているので、市

単独の避難計画は作れない。市は3月21日からパブリックコメントにける予定なので、3月18日までの計画決定は無理である。

森林湖沼環境税の継続について

笠間の豊かな自然保護を守るために税の有効活用を

問 茨城県では県民税への上乗せ課税が5年間延長されたが、どこで何のために使われてたのか、今後どのように使っていくのか。

答 産業経済部長

市は5年間に森林湖沼環境税を活用し森林整備4事業を行った。森林機能緊急回復整備事業で約305haの間伐、身近なみどり整備推進事業で約24haの通学路等の平地林の整備、いばらき木づかい環境整備事業で市内4カ所の木造公共施設の整備、子

どもの森づくり推進事業で小学校の森林教育環境の整備で合計1億2400万円分の事業を実施した。また、下水道事業では合併浄化槽整備事業、公共下水道事業接続支援事業、農業集落排水施設接続支援事業など、全体事業費で合計6億2400万円の事業を実施した。森林湖沼環境税の5年間延長により、来年度もさらなる合併浄化槽の整備と下水道の接続率向上を図り、生活排水による水質汚濁防止に努める。

エコフロンティアかさまについて

産業廃棄物受け入れ基準の徹底を

問 ①第5回、第10回の平成24年度監視委員会の報告書に「特定有害産業廃棄物の種類と基準」と書いている。これは何を意味するのか。②エコフロンティアは特定有害産業廃棄物の受入施設ではないのか。

答 市民生活部長

①特定有害産業廃棄物は、産業廃棄物のうち、特に爆発性、毒性、感染性が高いアスベスト等が産業廃棄物処理法で定められている。エコフロンティアかさまの入り口の表示板には特定有害

産業廃棄物ではなく、特定産業廃棄物の表記が、放射性汚染対処特措法が全面施行された平成24年1月から追加表示されている。②茨城県環境保全事業団は平成17年7月20日付で茨城県から産業廃棄物処理に係る許可を

受けており、処分できる種類に特定有害産業廃棄物が含まれていることから、エコフロンティアは開業当時から中間処理として受け入れる施設になっており、法令の処理基準に従い、適正に処理されている。



エコフロンティアかさまの入り口



萩原瑞子 議員

定住化対策について 乳幼児医療費助成と住環境

問 ①子育て支援における乳幼児医療費助成は、各々に公平公正に助成し所得制限は撤廃すべきではないか。②住環境整備における景観研究事業の平成24年度の活動内容と成果を伺う。③商工観光課も加わり意見交換等の連携を図るべきではないか。

答 保健衛生部長

①笠岡市は、県内の他市町村に先駆けて、乳幼児のみならず妊産婦等へも助成し、受給者への単独助成事業として充実している。25年4月からの中学3年生までへの拡大に当たり、さまざまな角度から検討したが、厳しい財政状況の中、限られた財源を有効活用し、継続的に運営するには所得制限は必要であると考ええる。

市長公室長

②武蔵野美術大学との事業は、コアコンセプトを定める期

間とし、24年6月のチーム結成以来3回視察、現地調査を行い、展開可能なデザインプロジェクトなどを提案し、25年以降は提案された成果を精査し、取り組む。③24年度は笠岡市全体のイ

活力ある産業について

笠岡の旅行商品の開発とがんばろう商品券

問 ①平成24年度の旅行商品開発の取り組みと成果・25年度のPR、広報の取り組みを伺う。②笠岡市商品券の2回の事業を通して、経済効果、市民のメリット、支援金額の査定方法を伺う。

答 産業経済部長

①「笠岡発見伝」全11プラの継続販売、「いばらき三遊記」の販売を開始した。JR東日本との連携で生まれた「いわき・ときわ路夢街道」は観光客の少ない冬場の集客と宣伝に効果があった。具体的な実績は、笠岡発見ツアーズの24年度の売上額約2700万円、前年比320%、取扱人数2600名、前年度比180%の成果があった。24年度初めて教育旅行用

メージを定める事業内容で、必要に応じて担当課から学生に説明する程度だった。25年度は、具体的に事業のデザインについて研究し、各担当課と十分連携を図りたい。

①平成24年度の旅行商品開発の取り組みと成果・25年度のPR、広報の取り組みを伺う。②笠岡市商品券の2回の事業を通して、経済効果、市民のメリット、支援金額の査定方法を伺う。

①「笠岡発見伝」全11プラの継続販売、「いばらき三遊記」の販売を開始した。JR東日本との連携で生まれた「いわき・ときわ路夢街道」は観光客の少ない冬場の集客と宣伝に効果があった。具体的な実績は、笠岡発見ツアーズの24年度の売上額約2700万円、前年比320%、取扱人数2600名、前年度比180%の成果があった。24年度初めて教育旅行用

農業支援対策について

就農者育成・農業後継者の支援で農業振興を

問 ①将来の農業の担い手となる就農者の育成、農業後継者へ

の支援状況を伺う。②平成25年度の笠岡市の支援について伺

う。

答 産業経済部長

①平成19〜24年度までの市内就農者39名。その内20代、30代は21名。先進事例は、旧笠岡地区で県外からの就農者が耕作放棄地1.81haを解消し、ハウス栽培のハウレンソウ等を生産、旧岩間地区で新規参入者が農業法人を立ち上げ、耕作放棄地2.5haを解消、ハウス栽培を開始した。さらに平成20〜24年度までに新規に24名が小菊の栽培を始め徐々にふえつつある。24年10月に「人・農地プラン」を策定、新規就農者3名に青年就農給付金の給付を開始した。②平成25年度は、これまでの施策に加え、市独自の支援策として、青年就農給付金の給

救急体制について

応急手当の普及啓発を

問 平成24年度救命講習会の実施状況と自主防災組織における講習会についての考えを伺う。

答 消防長

救命講習会のうち普通講習会は3時間の講習で、平成24年度は2月末現在で60回開催、1185人が受講、その他の講習会は簡易な講習会で、23回開

催、834人が受講した。自主防災組織の救命講習会は平成23年度、24年度に開催し、普通救命講習が3団体、48人が受講した。その他の講習は9団体、257人が受講した。今後とも申し出に応じて応急手当の普及啓発に努める。



新規就農者によるハウス栽培（上郷地区）



西山 猛 議員

笠間市駅周辺整備活性化プランとまちづくりについて

本プラン策定の背景と位置づけについて

問 ①同プラン策定の背景及び目的について。②本市活性化のためのプランの位置づけとは何か。③整備の目標期間はどの程度か。④整備対象地区の選定の根拠と意義について、特に稲田駅について。⑤その他関連する計画はあるか。⑥財源について。⑦地域住民の意見の集約はどこに盛り込まれているか、以上伺う。

答 **市長公室長**

①本プラン策定の背景は、中心市街地の活性化によるコンパクトなまちづくりが求められていること。目的は、地域の特性を生かし地域活性化、利便性向上、駅空間のイメージ向上、未利用公有地の有効活用にある。本プランの策定以前に、市有地の有効活用に関する基本方針、高齢者福祉計画、公民館

のあり方検討委員会の答申があり、統一した計画を定める必要から、平成24年検討に入った。

②駅周辺地区の都市的な位置づけ、未利用公有地等における拠点整備の課題整理、施策の方向性、基本方針検討による。③平成30年までの7年間。④選定の根拠と意義は、市の六つの駅のうち、整備施設と未利用公有地の状況について検討し選定した。

稲田駅周辺地区は、筑波山地域ジオパーク構想の推進と、地域資源である石材を新たな観光資源の創造につなげるために選定した。⑤県道の整備や踏切改良、交番移転等を行っていく。⑥財源は補助金や合併特例債など有利な財源措置を活用する。⑦本プランの上位計画である笠間市総合計画や都市計画マスタープランを策定する際に、市民アンケートの実施、策定委員会の設置、各界の意見聴取、区長役員会への説明会を実施した。

問 ①岩間駅西側の旧役場跡地の計画について以前の一般質問では、「計画がない」と当時の公室長が答弁している。なぜ今になって計画が出たのか。④石の百年館の移設について、市長は「やる」と言い、公室長は「考える」と言うが、違いは何か。移設の理由、必要性を伺う。⑦コミュニティセンター、市立

病院等、既に計画進行中であるが、特に市立病院の建て替えについては、笠間市民の8割が往診、訪問看護などの在宅医療を望んでいるとの、アンケート結果が出ている。市民病院のあり方、ニーズは立派な新病院建設にあるのか。

答 **市長公室長**

①本プランは唐突ではなく、中心市街地の活性化は以前から取り組んできた。④石の百年館の移設は「計画している」と訂正する。稲田駅は、石の搬出駅として歴史も深く駅周辺の整備とし計画を立てた。

答 **保健衛生部長**

⑦これまで市立病院については大きく分けて四つの計画・考え方を示してきた。急性期病院と在宅医療の後方支援施設として、人的・物的整備の必要性、ネットワーク化の可能性の検討など、24年に役割と機能がまとめられた。市立病院を駅周辺整備の一事業として地域が活性化する期待の声は市民からも出ている。

問 活性化プランで「やること」「やるかもしれないこと」「やらな

いだらう」の三つに分けてほしい。

答 **市長公室長**

整備する施設はすべて整備したい。特別養護老人ホームは誘致を図りたい。市有地に誘導できるものは誘導を図りたい。

県との連携について

施策によるまちづくりの成果と今後について

問 ①合併後、県との連携により、笠間市が得たまちづくりの成果、主な施策を伺う。②現在進行中である県との主な協議や施行中の事業の件数。③本市に不可欠な県の役割、ポジションとは何か。

答 **副市長**

①畜産試験場跡地の大きな課題だった雨水排水処理施設整備事業を開始し、利活用に大きく前進した。その他、合併市町村幹線道路支援、緊急支援補助事業、県道の整備、復興県民まつりの開催、笠間を元気にするネットワークの構築などがある。②道路、土地改良以外の主な事業は約20件あり県と連携を行っている。道路事業では国道355号線の工事が着手した。③規模、性質上、一般市町村が処理するのが適当でないと認められるものは県が所管し、住民に身近な事務は市が処理すると考え

る。

問 県有の施設、病院等は4対6で県が負担するのが適当ではないか。県有地である畜産試験場跡地の利活用に、なぜ笠間市が調査費用、管理費用を

出費しなくてはならないのか。

答 **副市長**

畜産試験場跡地は、新市町村づくりの10億円事業も投資した重要な事業の一つで、市としては重要な土地であるため、市の予算を使って市の発展に寄与するものを誘致したいということ

で投資した。

問 畜産試験場跡地は、まちづくり50年の大計に立ったビジョンを持つべきではないか。

答 **副市長**

県に戻った後も笠間市、茨城県

の発展のために畜産試験場跡地の利活用を最大限支援していきたい。

答 **市長**

畜産試験場跡地の利活用と、笠間市の課題である中心街の有効な土地の活用、発展につながるならばと考え費用を一部負担した。県には、土地の有効活用をしっかりと計画しよう申し入れた。今回の、駅を中心としたまちづくりというのは、私なりに中期的なビジョンとして計画をさせていただいた。計画を立てた以上は責任をもってやっていきたい。



地域包括ケア体制の整備について

地域包括ケアシステム構築には「24時間対応の介護看護」が不可欠



石松俊雄 議員

問 昨年4月の介護保険法の改正により、施設サービスから在宅サービスの充実へと介護保険制度の概念が大きく転換された。市としてはこの改正をどう受けとめ、「地域包括ケアシステム」をどんな視点で構築、推進していくべきと考えているか。

答 福祉部長 高齢者等支援が必要な方が、住み慣れた地域で安心して暮らすために、地域における総合的な医療・保健・福祉のサービスの連携を深めるとともに、地域に根差した見守り体制の構築が重要であると考えている。それには、①医療との連携、②介護サービスの充実・強化、③予防の推進、④見守り等生活支援サ

ビスの確保、⑤安心して暮らせる住環境整備の五つを柱として、要介護者の早期発見、迅速な支援の開始、関係機関との情報共有と役割分担などを踏まえた総合的な支援体制の整備及び社会資源の有効活用などをめざしていく。「地域包括支援センター」を中心として、関係機関、協力機関、地域住民等との連携による「笠岡市地域包括ケアシステムネットワーク」の構築を行い、日常生活における問題を早期に発見することで、住み慣れた地域で安心して暮らせる体制づくりを進めていく。

問 ①笠岡市の「地域包括支援センター」の機能強化の計画、②笠岡市における「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」(24時間対応の介護看護)の二スや実現の可能性、③笠岡市の家族介護者の現状と課題点および支援策の3点について伺う。

答 福祉部長 ①医療・保健・福祉が連携し、必要なサービスが提供されるよう関係機関との連携体制や情報共有を図るための代表者会議や実務者会議を設置し、個別ケースの検討により調整や連携を図っていききたい、②「24時間対応の訪問介護看護事業」が全国的に普及しない背景には、スタッフの確保が難しいこと、地

方では移動に占める時間ばかりが膨らみ、採算性を疑問視する事業者が多いことなどがある。したがって、事業を推進していく場合には県からの補助金の支援などを含めた検討が必要、③介護認定を受けている方の介護者の年齢は65歳以上が4割を超え、老々介護が増加している(平成23年1月「日常生活圏域二ス調査」)。加えて介護の長期化など、介護保険制度が定着してきた今でも介護者に負担がかかっていると考えられる。市としては、介護用品支給事業・介護者交流事業・介護教室を継続して実施する。

問 ①国の方針が在宅中心になれば、補助金も出なくなり施設はこれからたくさん造れなくなる。施設はできない、在宅サービスの24時間体制もできていないでは、今後どうなるのか、将来展望を答えてくれないと安心できない。②介護者支援策として、老々介護世帯へも「配食サービス」や「緊急通報システム」の貸与」を考えられないか、さらに互助型在宅福祉サービス「ほっとパル」をもっと行政が責任を持って拡充していけないか。

答 福祉部長 第5期の計画の中でも要介護者の多くは在宅での介護を希望しているという位置づけで、居

宅サービスいわゆる通所・訪問系のサービスを充実すると規定している。老々介護に対する「配食サービス」の必要性はあると思うが、3(笠岡・友部・岩間)地区また温度差があるので、まず全体が統一できるような体制づくりを社協に進めていく。「緊急通報システム」は、老朽化していること、対象者が年々多くなっていることから、新たなシステムをつくる検討をしている。互助型在宅福祉サービス「ほっとパル」は、昨年3つの地区の事業が一つになり、新たにスタートしたところ。社会福祉協議会の中に設置されており、引き続き助成していきたい。

問 「地域包括ケアシステム」をつくるには、24時間対応型サービス体制の整備は避けて通れない問題だと思う。県から支援があるうかがなからうかがやるべきではないか。

答 福祉部長 24時間対応型のサービスは、あくまでも事業所が実施することになっており、市としては県の支援があれば、その支援について対応していきたい。

答 市長 介護保険制度は、い



つも制度あってサービスなしという傾向がある。制度を先につくって、後から事業がついていく。ついていくことができないという流れの中で、介護保険制度が充実されてきたのが経緯だと思っている。「地域包括ケア」についても、国の「在宅を推進する」という考え方は一定の理解をするが、在宅が施設かの二者択一でなく、在宅と施設の連携を図っていくことが必要だと思っている。24時間巡回型も体制を持っているのは施設であったり、在宅の小規模であったり、グループホームであったりするので、これらの連携をどう図っていくかが課題であり、第6期の計画を含めて議論を進めていきたい。



野口 圓 議員

校舎の耐震化について

学校施設の耐震補強工事の進捗状況は

問 ①現状と今後の見通しを伺う。②すべての校舎、体育館、附属施設の耐震化が完了するのは何年度か。③天井の落下に対する改修はどの程度進められているか。④笠間市には築25年たった校舎はあるが、また、その老朽化対策を伺う。

答 **教育次長**

①現在の学校の耐震化率は84・1％で、国の3月補正で4校の工事を前倒しで実施する予定。これにより平成25年度末の耐震化率は91・3％となる。平成25年度には4校の工事の実施設計を予定しており、これが完了すると耐震化率は97・1％になる。②学校耐震化は平成27年度に100％を目標にしている。③高所からの落下物防止は、平成24年9月の文部科学省の通知「学校施設における天井等落下防止対策等の推進

について」に基づき、学校施設に耐震補強工事とあわせて対応している。④小中学校21校のうち、築25年を経過する建物は19校で、校舎が40棟、屋内運動場が17棟あるが、平成26年度までに13校の校舎25棟、屋内運動場

11棟の計36棟を耐震補強とあわせて老朽改修工事を実施する予定。残る校舎15棟、屋内運動場6棟は耐震補強事業の完了後、施設の劣化状況を確認し、財政状況を見ながら計画的な整備を行う。

通学路について 危険対策箇所の早期改良による安全確保を

問 ①通学路の総点検でわかった危険箇所の数。②国の補正予算で防災・安全交付金が計上されたが、危険対策箇所等を記した図面を公表した自治体が申請して初めて交付される条件になっている。笠間市は公表しているのか伺う。

答 **都市建設部長**

①昨年7月、8月に行った緊急合同点検の結果、小学生の通学路にかかわる危険箇所は市内全域で70カ所示され、すぐに対策を講じたものが32カ所、対策を予定したものが24カ所、国県道であることから対策未定が14カ所となった。②笠間市は県との調整が未了のため、公表はしなかった

が、今回の国の補正は公表していない自治体も支援対象となっており、防災・安全社会資本整備交付金を活用し、総事業費5億1700万円の大型予算を計上した。

問 通学路の危険箇所について



早期改良を望む県道平友部停車場線交差点

て、児童生徒にアンケートや聞き取り調査を実施したか。平友部停車場線の県道が非常に危険な状態のままであり、地元の人も危惧している。安全を推進する国に歩調をあわせて実現していただきたい。

答 **教育長**

学校では、保護者と子どもたちが一緒に歩き、通学路の危険マップを作成しているほか、ブロック塀や池など、交通以外の危険箇所も集約し、地図上にあ

防災について

国の補正予算「命と暮らしを守るインフラ再構築」の笠間市の予算組みは

問 国はインフラ再構築の予算を計上したが、笠間市が管理する橋、トンネル、隧道等の総点検は行ったか。②今回の国の大型補正に、市はどのようなものにどのくらいの予算を組んだか、伺う。

答 **都市建設部長**

①橋梁の長寿命化を図るため、橋長15メートル以上の72道路橋の修繕計画策定に取り組んでいる。これまでの橋梁点検の結果、現在のところ損傷等はない。トンネルは佐白山に1カ所あるが、現在供用はしていないので点検は行わない。高速道路は管理者の東日本高速道路(株)が5年ごとに定期点検を行い、

安全確認をしている。

答 **副市長**

②国の緊急経済対策の実施に伴う財政支出約10兆3千億円により、笠間市では3月補正予算で総額9億1957万1千円の経済対策予算を組んでいる。内訳は、土地改良関連事業1億1787万2千円、道路などの新設改良事業2億3386万円、橋梁の長寿命化修繕計画の策定事業費1千万円、市営住宅の外壁塗装7570万円、幹線道路等の舗装改良事業3億4750万円、石の百年館の整備事業に8463万円、地域経済循環創造事業5千万円を計上した。

答 **都市建設部長**

県道の危険箇所11カ所は、市長及び教育長の連名で早急な対策を県に要望した。今後も引き続き県に働きかけをする。平友部停車場線の点滅の信号機のある交差点が危険といつこと、昨年県に改良を要望した。引き続き、県と連携しながら交差点の早期改良を進める。



鹿志村清一議員

低炭素循環型社会の取り組みについて

市内における小水力発電への取り組みは

問 大阪市には長居公園地下排水場など、規模の大きな小水力発電を設置した施設が幾つかある。小水力発電機は水量があるところならどこでも設置可能で、安定した発電が得られ発電機も安い。①笠間市内において、事業者、団体、行政などで小水力発電についての関心や取り組み状況があるか。②笠間・岩間・友部3地区で小水力発電の実証モデルの設置を考えてはどうか。

市民生活部長

答 ①市内に小水力発電に関心のある団体はあるが、具体的な取り組みを行っている市内事業者、団体はない。②市は平成21、22年度に小水力発電の適地調査を行ったが、その段階で具体化は難しいと判断している。大規模、中規模の小水力発

電の立地条件や設置条件が厳しいことは認識しているが、ひとつの例としてNPO法人「地球の未来」が販売する「Eピカ」は落差差、少水量、狭い場所でも効率よく発電できる。わずかな水量があれば災害時にも発電が可能である。持続可能なエネルギー社会の実現のために、友部、笠間、岩間の3地区にモデル展示をする必要があると考えているが、設置の可能性を伺う。

市民生活部長

笠間市の定住化対策について 人口流出についての受け止めと対策

問 ①内原商業施設や道路の整備が進み、池野辺、大橋、飯田、石寺等市内北部地域や岩間、福原、本戸地区の市民の生活動向に変化はないのか。②地域間競争での、人口流出について、どのように受けとめているか。③行政は地勢的ニーズをくみ上げるさらなる努力が必要と考えるが、農村地域振興についてどのように考えるか。④地域の自然を生かした交流、自然講座活動など、笠間市民とほかの地域からの参加者を交えた地域交流人口の拡大により、地域優位性を確認する活動をすべきと考えられている。こうした点をどう考えるか、伺う。

市長公室長

答 ①市は、市民生活の動態動向調査は行っていない。合併当初から現在までの住民基本台帳による人口推移は、笠間地区が約9%減、友部地区が約1%増、岩間地区が約5%減、旧大池田地区は約9%減となっている。買い物行動については、2010年度の常陽地域研究センターの調査では、過去一年間に市民の73%が水戸で買い物をしたという結果が出ている。隣接市街地への人口流出は、平成24年4月から本年2月まで、水戸市への転出者は392人で全体の21%と、買い物行動と同様、水戸市へ転出する傾向が強

行政は総合的に費用対効果等も勘案しなければならぬため、改めて総合的に勘案して検討していく。

問 小水力発電の実証展示をすれば、自然エネルギーに関心のある人々を誘導することで地域の活性化にもなる。検討をする余地があるのかどうか。

答 市民生活部長
総合的に勘案して検討していく。

い。年代別では20代から30代が約60%を占めている。他方、水戸市から笠間市へ370人が流入している。笠間市は商業施設や医療施設が充実し、安心して住みやすい環境であることを若い世代に情報発信できる施策の検討が必要である。②水戸市隣接の農山村山間地域は、地理的優位性を生かすために、各地域と市街地を結ぶ幹線道路の整備を行うなど、地域の利便性の向上を図っている。また、農地・水・農村・環境保全対策事業の導入で、本地域の魅力向上に取り組む。③自然空間を活用し、都市



笠間市石寺（笠間市北部地区）

との交流を図っている事例としては「岩間上郷地域ホタル増やそう会」がある。

問 NPOや市民活動団体の交流をこの地域で深めるような施策の展開を考えては如何か。

答 市長公室長
今年度からの農地・水保全の取り組みで、どのような交流が展開していけるのか、行政としてはそれらの取り組みを支援していきたい。NPO団体等が組織され、活動する場合は、内容によっては取り組みを支援していきたい。



大関久義 議員

生活保護制度について

保護基準と認定について

内容、役割について、及び、保護申請手続きについては市役所の窓口のみで調査、審査の上、決定されているのか。④10年前との比較で、笠間市の被保護世帯総数の推移、高齢者世帯、母子世帯、疾病・障害者世帯、その他の世帯、稼働年齢層の世帯の推移と構成比率について。⑤要保護・準要保護児童の、就学

問 ①生活保護を受けるまでの経緯について、対象者、最低生活費、保護基準は、どのように示されているのか。受給の対象となる得る具体例、財産の処分は、現実にごう実施されているのか。具体的な自立支援の経緯と目的等を伺う。②生活保護の扶助の種類と一時扶助について、受給者の現状を市全体、地域ごとの世帯数、人数で伺う。③民生委員と児童委員の数、職務の内容、役割について、及び、保護申請手続きについては市役所の窓口のみで調査、審査の上、決定されているのか。④10年前との比較で、笠間市の被保護世帯総数の推移、高齢者世帯、母子世帯、疾病・障害者世帯、その他の世帯、稼働年齢層の世帯の推移と構成比率について。⑤要保護・準要保護児童の、就学

援助の具体的な内容と、扶助の申請について、通常の認定の流れと申請時の民生委員、児童委員の役割について、以上を伺う。

答 福祉部長

①生活困窮者からの相談に対し、親族の援助、資産、稼働能力など各方面から調査を行い、保護の要否を決定する。保護の基準額は法により六つの級地に区分され、世帯人数や年齢等の項目ごとに定められた金額の合計が世帯の最低生活費となる。処分に時間を要する資産は、保護決定後に処分する。就労により自立可能な就労支援に重点をおいて指導している。②生活保護の種類は、住宅、医療、介護、教育、生業、出産、葬祭等8種類の扶助に区分されている。一時扶助は就学や死亡など臨時的な生活状況の変化に対する扶助。本年1月の地区別受給者は、笠間地区が173世帯221人、友部地区が220世帯280人、岩間地区が111世帯157人。総数504世帯のうち、無収入世帯が26世帯53%で、658名の受給者のうち57名84%が医療扶助を受けている。③民生委員と児童委員の数は、笠間地区60名、友部地区59名、岩間地区32名の合計151名。各委員は担当地区を持ち、住民への相談や助言等、福祉サービスの情報提供、福祉関係機関・団体との連

携等がある。保護申請は地域の民生委員が相談や支援をすることが多いが、以前よりも直接窓口相談がふえている。民生委員の方と情報を共有し取り組んでいる。④合併直後から平成25年1月との比較では、世帯数が402から504に、受給者数が539名から658名に増加している。高齢者世帯が39%から44%に、傷病・障害者世帯が46%から39%に、母子世帯が同数で4%、その他世帯が11%から13%となる。

答 教育次長

⑤要保護者の就学援助は、教育・生活扶助の対象外である修学旅行費を、準要保護者は、学用品費、体育実技用具費、修学旅行費、新入学児童生徒学用品費、給食費等を支給している。認定に際して、民生委員の意見を参考にした経緯があるが、平成17年に施行令が改定され、現在は、個人のプライバシー保護のために源泉徴収票などで判断している。

問 合併後は市役所での相談が

ふえ、民生委員は担当地区内の受給者が把握できない。地域の民生委員と行政のつながりは防災活動や見守りに必須であり、社会問題化している生活保護の不正受給防止も可能になる。行政は地域の民生委員とどのように情報を取り合っているのか。

⑥就労支援はどのように行っているのか、⑦医療費扶助の適正化の取り組みについて、⑧笠間市の平均保護率と、県内32市中の順位は、⑨笠間市の不正受給防止の取り組みと、支援策として特に力を入れていること。⑩24、25年度の就学支援の対象者数は小中学校とも同じだが、予算が増加しているのなぜか。以上伺う。

答 福祉部長

②毎月、地区ごとに実施されている民生委員の定例協議会に担当職員を派遣し、制度の説明や意見交換を実施している。⑥23年度9月から就労相談支援員を臨時で1名配置し、延べ47人を対象に支援している。⑦医療扶助の適正化にはレセプト点検事業を外部専門業者に委託、点検している。⑧人口1000人当たりの生活保護の状況は、県平均が8.8、笠間市は8番目の

8.4、トップの水戸は20.8。⑨不正防止には年に一度全世帯の課税状況調査を実施し、厳格な対応をしている。

答 教育次長

③現在は提出された書類で受給申請を審査、判断しているが、新たな認定に際して民生委員に参考意見を聞くことはある。被保護者の名簿の提供については、個人情報保護法上適当ではないので、名簿の提供は差し控える。⑩予算額は、支給額の見込みにより、微増させている。

問 市の生活保護受給者658名のうち、生活扶助、医療扶助、住宅扶助、介護扶助に分けた数字を伺う。

答 福祉部長
生活扶助の受給世帯は437世帯576人、住宅扶助360世帯475人、教育扶助19世帯34人、介護扶助103世帯105人、医療扶助444世帯555人、生業扶助10世帯10人となる。

生活安心のために

- ◆年をとって、収入がない
- ◆病気や障害で、働けない
- ◆収入が少なく、生活できない
- ◆子どもが小さく、思うように働けない
- ◆収入が少なく、医療費の支払いに困っている

このような方は、民生委員、福祉事務所、支所福祉課に相談してください。

生活保護のしおり 笠間市

生活保護のしおり



石田安夫 議員

防災について

自主防災組織の推移と助成について

問 ①自主防災組織の推移。②資機材の交換時に助成する考えはあるか。③義務づけられている災害弱者の名簿作成と消防機関などへの状況提供について、本市の対応を伺う。

答 副市長

①大震災前は32組織だったが、平成23年度に5組織、24年2月末までに60が新たに組織され、合計97組織で、40・17%に増加した。②維持管理等の費用については、各組織で対応してほしいと考えている。

答 福祉部長

③国は災害対策基本法改正案を今国会に提出すると同時に、要援護者の避難支援ガイドラインを改定。詳細が示された時点で対応を検討する。名簿は既に作成を進めているが、同意を得られない方々については、地域を中心とし近隣住民、ボラン

ティア団体等の協力を得て、安否確認と避難支援を進める。

問 田舎だと井戸用ポンプなど大型の資機材を何基も備えているが、ある程度の年月が経過し更新する際には、何分の1かでも助成する考えはないか。

答 副市長

自主防災組織の結成率は、昨年4月までで、県は60%、全国は77%に達している。市の課題は県と国の水準に追いつき、100%を目標とし達成したい。現在は、組織率を上げることが優先課題とし、交換の経費を当てる考えはない。

問 学校などの耐震化について

①12年補正と13年予算で、学校などの耐震化はどのようになるのか。

答 教育次長

現在の耐震化は84.1%になる。前倒

太陽光発電システム助成制度について

助成制度継続の方法は

問 太陽光発電システム助成制度は本年も継続するということだが、そのままか、新たにす

のか。

答 民生生活部長

住宅用太陽光発電システム設

し事業として岩間三小の校舎と稲田小、穴戸小、笠間中の屋内運動場の耐震補強及び改修工事を予定。25年度予算では、稲田小校舎、佐城小・岩間第一小・岩間第二小の屋内運動場の耐震補強と実施設計、26年度に工事を予定している。完了後の耐震化率は97.1%になる見込み。

置費補助は、平成22、23年度で137件、24年度に約140件の交付を予定。25年度以降も、補助金交付要綱の一部を見直し事業を継

続する。25年度は当初予算で5020万円を計上し、約250件と大幅増を予定している。

通学路の安全対策について

歩道の拡幅や信号機増設について

問 通学路の安全対策について。国の防災・安全交付金はソフト面ではアドバイザーの派遣、ハード面では歩道の拡幅や信号機増設を進めるが、本市の対応を伺う。

答 都市建設部長

笠間市は昨年7月に学校、PTA、地元警察等関係機関との連携により、通学路の安全対策の合同点検を実施済みのため、アドバイザー派遣は要請の必要がない。通学路については、野口議員の質問で回答済み。合同

点検の結果、信号機は新設が4カ所、機能改善が3カ所あり、地元警察を通じて茨城県公安委員会に働きかけを行い、対応してもらっていることを確認済み。

問 合同点検の結果、市の管轄で改修すべきところは何カ所残っているのか。

答 都市建設部長
対策未定箇所70カ所、対策済み33カ所、対策予定23カ所、対策未定14カ所あるが、できるだけ早い整備をするよう働きかける。

子育て支援について

保育士の待遇改善等の対応は

問 子育て支援について、待機児童を解消すべく保育士の育成強化と賃金アップなど待遇改善が実施されるが、本市の対応を伺う。

答 福祉部長

詳細が示された時点で、事業の対象となる笠間市の民間保育園でも対応できるよう、目的や

内容を十分に周知していく。
問 動き出したときのお金の流れなども、具体的なことはわかるのか。

答 福祉部長

また閣議決定された段階で、国会にも未提出なため、決まり次第早急な対応をする。



町田 征久 議員

衆議院議員選挙の投票所変更について

より一層詳しい事前周知を

問 ①先の衆議院議員選挙で岩間第1投票所が上町公民館に変更された理由、②第1投票所における前回と今回の衆院選投票率を伺う。

答 岩間支所長

①東日本大震災以降、旧岩間町役場庁舎は土地改良運営協議会事務局が使用中で、投票所として使用できるスペースが狭いことから変更した。上町地区公民館はほかの地区公民館よりも総合的に投票所に適しており、地元区長とも協議の上で決定した。②投票率は、前回平成21年8月は55・57%、今回は46・20%で9・37ポイント低下、岩間地区全体では8・11ポイント低いが、前回は政権交代があった選挙で有権者の関心が高く、茨城県は知事選挙と同時選挙になったために全体的に投票率が高かったと思われる。

問 選挙はがきを確認せずに、以前の投票所に行った有権者がいる。上町公民館の場所はわかりづらい。市として考えてもらいたい。

答 岩間支所長

旧役場庁舎は解体を予定している。今後第1投票所は上町地区公民館を使用する。場所の認知度がまだ低いこと、わかりづらいのは承知している。今後とも詳しい周知を行い、投票しやすい環境づくりに努める。

吉岡地区の弁天池の土砂除去について

早急な対応を

問 岩間・吉岡地区の弁天池の土砂を除去し、防災用ため池として利用してはどうか。

答 都市建設部長

弁天池は防災用ため池としての機能確保や、ヘドロなどの堆積により悪臭などの原因になるため、ヘドロ等の堆積状況の調査を行い、対策について地域の方々と協議し、対応をしていきたい。

学校での教師の体罰について

問 学校の教師の体罰について、笠岡市中学校の実態と対策を伺う。

答 教育長

体罰を把握し根絶を図るため、茨城県は県内全小中学校の児童生徒を対象に、体罰の実態調査を行ったほか、全児童生徒の保護者と教師全員を対象にしたアンケートも実施した。その



変更された岩間第1投票所（上町公民館）

言葉の暴力をふるう教師がいる。注意事項として言ってほしい。

答 教育長

言葉の暴力はパワーハラスメントとしてとらえている。差別用語は人権にかかわることである。

グラウンドの整備について

市民が快適に利用できる施設づくりを

問 グラウンドの整備について、先日、柿橋グラウンドを利用したが、市営グラウンドはコンディションも悪く、整備用具も不足している。市はグラウンドの整備をしたことがあるのか、伺う。

答 教育次長

市では、16万3007㎡のグラウンドを定期的に巡回点検し、砂入れ等の整備を実施している。今後とも市民が快適に利用できる施設づくりに努めていく。

問 柿橋グラウンドにはトンボ

り、これからも強く指導していく。言葉のとらえ方は教師と生徒の信頼関係の有無で大きく違う。信頼関係をしっかりと築くことを基盤にし、差別用語、体罰に対する対応を考えていきたい。

答 教育次長

トンボの状況を確認し、必要な数をそろえていきたい。ローラーはグラウンドと水路にかかっている状態にあることを直接確認した。現在は危険回避のため、倉庫に格納した。グラウンドは山砂を敷く整備が必要であれば、順次対応していきたい。

小学校の統廃合について

着実な情報公開と共通理解を

問 ①統合の時期、②地元保護者との話し合いの状況、③反対意見について伺う。

答 教育長

①笠岡市立小中学校適正配置実施計画案では、小学校の統合時期を平成27年4月1日とし、統合までに今後2年間の準備期間を設けている。②③昨年5月から7月にかけて、保護者や地

域住民との意見交換会を小学校区ごとに14回開催したほか、12月にさらに統合対象校4校の保護者に計画案の内容を説明し、統合時期など具体的な実施方法の説明を行った。地元区長や学校評議員とも協議し、意見や要望一つ一つに対応し、理解が得られたものと考えている。

動物愛護に関する市の取り組みについて 犬猫殺処分数全国ワースト1からの脱却を



橋本良一 議員

啓発活動をしていただいている。センターの出張講座は笠岡市内での開催が多く、県内全体の参加者のうち、市内の小中学生の参加割合が非常に高く、児童生徒の動物愛護精神の涵養に

迅速な対応や共同での動物指導センターには

①笠岡市に設置されているというところで、

啓発活動をしていただいている。センターの出張講座は笠岡市内での開催が多く、県内全体の参加者のうち、市内の小中学生の参加割合が非常に高く、児童生徒の動物愛護精神の涵養に

迅速な対応や共同での動物指導センターには

①笠岡市に設置されているというところで、

啓発活動をしていただいている。センターの出張講座は笠岡市内での開催が多く、県内全体の参加者のうち、市内の小中学生の参加割合が非常に高く、児童生徒の動物愛護精神の涵養に

迅速な対応や共同での動物指導センターには

①笠岡市に設置されているというところで、

啓発活動をしていただいている。センターの出張講座は笠岡市内での開催が多く、県内全体の参加者のうち、市内の小中学生の参加割合が非常に高く、児童生徒の動物愛護精神の涵養に

迅速な対応や共同での動物指導センターには

①動物センターが開催する

啓発活動をしていただいている。センターの出張講座は笠岡市内での開催が多く、県内全体の参加者のうち、市内の小中学生の参加割合が非常に高く、児童生徒の動物愛護精神の涵養に

迅速な対応や共同での動物指導センターには

①笠岡市に設置されているというところで、

啓発活動をしていただいている。センターの出張講座は笠岡市内での開催が多く、県内全体の参加者のうち、市内の小中学生の参加割合が非常に高く、児童生徒の動物愛護精神の涵養に

迅速な対応や共同での動物指導センターには

①笠岡市に設置されているというところで、

啓発活動をしていただいている。センターの出張講座は笠岡市内での開催が多く、県内全体の参加者のうち、市内の小中学生の参加割合が非常に高く、児童生徒の動物愛護精神の涵養に

迅速な対応や共同での動物指導センターには

①笠岡市に設置されているというところで、

啓発活動をしていただいている。センターの出張講座は笠岡市内での開催が多く、県内全体の参加者のうち、市内の小中学生の参加割合が非常に高く、児童生徒の動物愛護精神の涵養に

迅速な対応や共同での動物指導センターには

①動物センターが開催する

啓発活動をしていただいている。センターの出張講座は笠岡市内での開催が多く、県内全体の参加者のうち、市内の小中学生の参加割合が非常に高く、児童生徒の動物愛護精神の涵養に

迅速な対応や共同での動物指導センターには

①笠岡市に設置されているというところで、

啓発活動をしていただいている。センターの出張講座は笠岡市内での開催が多く、県内全体の参加者のうち、市内の小中学生の参加割合が非常に高く、児童生徒の動物愛護精神の涵養に

迅速な対応や共同での動物指導センターには

①笠岡市に設置されているというところで、

啓発活動をしていただいている。センターの出張講座は笠岡市内での開催が多く、県内全体の参加者のうち、市内の小中学生の参加割合が非常に高く、児童生徒の動物愛護精神の涵養に

迅速な対応や共同での動物指導センターには

①笠岡市に設置されているというところで、

啓発活動をしていただいている。センターの出張講座は笠岡市内での開催が多く、県内全体の参加者のうち、市内の小中学生の参加割合が非常に高く、児童生徒の動物愛護精神の涵養に

迅速な対応や共同での動物指導センターには



昨年開催された「大好きいばらき動物愛護フェスティバル」
(笠岡芸術の森公園)